

令和9年度

小規模特認校制度申請について


<募集要項>

申請は原則9月30日まで

① 学校見学・相談

- 令和8年6月1日（月）～9月30日（水）＊休日・祝日等は除く
- 学校見学・相談を希望される方は、学校教育課（0773-42-4323）までご連絡ください。

② 申請書の提出

- 9月30日（水）までに学校教育課へ提出してください。
※10月以降も申請は可能ですので、ぜひ、ご相談ください。
- 実施要綱、申請書は綾部市教育委員会のHPからダウンロードできます。
→ 二次元コード 

③ 入学・転学の決定

- 申請書提出後、綾部市教育委員会で審査を行い、令和8年10月に保護者に通知します。

④ 令和9年4月から通学開始

⑤ その他

- 特認校を卒業後、希望すれば特認校のブロック内中学校へ進学することも可能です。

魅力いっぱい！
特色ある小規模校の
教育！

小規模特認校へ就学できる児童

綾部小学校
中筋小学校
豊里小学校
吉美小学校
西八田小学校



小規模特認校

物部小学校（物部町）
志賀小学校（志賀郷町）
東八田小学校（上杉町）
東綾小学校（鷹栖町）
上林小学校（八津合町）

～小規模特認校制度とは？～

自然豊かな環境の下、少人数による学習で特色ある教育活動を推進する綾部市立小学校に通学区域外の児童が就学することを認める制度



～小規模校で学ぶ良さは？～

① 少人数であることを最大限に生かした教育活動

② 地域の特色を生かした教育活動
～伝統行事・体験活動～

③ 仲間意識・信頼関係の深まり
～子ども、教職員、地域の方々とのつながり～



～就学条件は？～

- 市内に在住し、市内の小学校に就学している、又は就学する予定の児童であること。
- 保護者の責任と費用負担において通学させること。
- 児童の保護者は、通学する小規模特認校の学校行事等に協力すること。
- 原則として卒業まで就学すること。



〔お問い合わせ先〕

綾部市教育委員会 学校教育課

Tel 0773-42-4323 〒623-8501 綾部市若竹町8番地の1

① 綾部市立物部小学校

子どもたちの「〇〇したい」という思いを大切に教育活動を進めています。また、ふるさと「物部」の素晴らしい人材や環境から多くのことを学ぶことができます。

市内で唯一、鼓笛パレードの伝統を守っています。



物部小



志賀小



② 綾部市立志賀小学校

「山に良材、里に人材」の風土のもと、田植えや稲刈り、山林学習など、体験を通して生きて働く力を身に付けています。

地域と学校が一体となって子どもたちを温かく見守り、夢に向かって未来を切り拓く力を育てています。



③ 綾部市立東八田小学校

「言葉の力」と「体験活動」を大切に教育を進めています。多様な学びや地域との関わりを通して、考えたり思いを伝えたりする経験を重ねています。

その中で、子どもたち一人一人が自信をもって未来へ踏み出せる力を育てています。



東八田小



④ 綾部市立東綾小学校 (小中一貫校)

やさしい人、美しい自然、歴史と伝統・文化が息づく山家・口上林地域と共に歩む、小中一貫校です。

9年間を通じて一人一人を大切に指導を行い、たくましく生きる力を育み、夢の実現を目指します。



東綾小



各校を紹介する動画は、二次元コードからアクセスしてね。



小規模特認校制度の概要についてはこちら→



⑤ 綾部市立上林小学校 (小中一貫校)

小中学生が通う施設一体型の学校です。「七里野」に沿った山並みと上林川が美しい、自然豊かな上林地。

地域の人・もの・自然を教材とした「ふるさと学習」など、9年間の学びを進めています。



上林小

